

令和8年4月改訂

産後ケア事業

産後のお母さんが安心して
子育てができるようにお母さんと
赤ちゃんのケアや育児の支援を行います



ゆりかごファミリークリニック

☎0897-47-5866

住所: 新居浜市東田1丁目甲1239-2

～利用できる方～

新居浜市に住民票登録がある出産後から
生後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- ・産後の体調不良や育児不安がある方
- ・母乳や授乳などの育児をサポートしてほしい方
- ・休息がとりたい方（訪問型は除く）

☆西条市および四国中央市の方は各市の保健センター
にお問合せください。



～ケアの種類～

日帰りA：9時～17時 昼食提供あり

日帰りB：10時～16時 昼食提供あり

訪問型：2時間程度

～ケアの内容～

*現在の授乳での成長の評価

*哺乳量測定

*授乳時の抱き方・吸わせ方などの指導

*乳房マッサージ

*沐浴や赤ちゃんのお世話指導 *育児などの悩み相談

*赤ちゃんを預けてお母さんの休息など

～利用できる回数～

新居浜市産後ケア事業

宿泊・日帰りで7日以内

訪問型は上記とは別に7日以内



～1日のスケジュール(例)～

～日帰りA～

9:00 ケア内容の相談

沐浴

シャワー

12:00 昼食

授乳指導・おっぱいケア

よもぎ蒸し・アロママッサージ(希望時)

お母さんの休息など

15:00 おやつ

赤ちゃんとのかかわり方など

悩みや質問などの育児相談

17:00 アンケート記入し帰宅

持参物

- ・母子健康手帳
- ・お母さんの宿泊用品
- ・赤ちゃんに必要なもの



* 1日を通してお母さんや赤ちゃんのペースにあわせて
必要なケアを行います。

☆ご希望によりよもぎ蒸しやアロママッサージも行います。

(☆:別途料金)

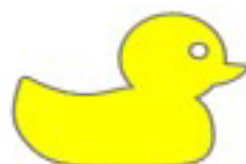
～ケアの種類別自己負担額～

☆自費の料金額

* 日帰りA 9時～17時(1食付)・・・20,000円

* 日帰りB 10時～16時(1食付)・・・15,000円

* 訪問(2時間まで)・・・6,000円



～ご利用の流れ～



お申込み
「すまいるステーション」へ
事前申請

ご希望を踏まえて
新居浜市が利用施設
との調整を行います

新居浜市が施設へ連絡
*利用の7日前後に施設から
連絡し持ち物やケア内容な
どの確認をお願いします



産後ケア事業の利用
利用施設や自宅で
助産師などのケアが受
けられます

* キャンセルの場合

3日前には「すまいるステーション」または
当クリニックに連絡をしてください。
(キャンセル料が発生することがあります)

